

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【公開番号】特開2015-32964(P2015-32964A)

【公開日】平成27年2月16日(2015.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-010

【出願番号】特願2013-160729(P2013-160729)

【国際特許分類】

H 04 W 52/02 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/02 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月11日(2016.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスカバリー信号の送信周期を示す送信構成情報と、ユーザ端末における間欠受信周期を示す間欠受信情報とを、受信する受信部と、

前記送信周期と前記間欠受信周期とに基づいて、前記間欠受信周期で繰り返されるオン期間に関わらず、セルの検出及び／又は測定に用いられる検出期間を設定する設定部と、を具備することを特徴とするユーザ端末。

【請求項2】

前記送信構成情報は、前記ディスカバリー信号の送信期間の開始オフセットを更に示し

前記設定部は、前記送信周期と前記開始オフセットとに基づいて決定されるタイミングに、前記ディスカバリー信号の送信期間を設定することを特徴とする請求項1に記載のユーザ端末。

【請求項3】

前記間欠受信情報は、前記オン期間の開始オフセットを更に示し、

前記設定部は、前記間欠受信周期と前記開始オフセットとに基づいて決定されるタイミングに、前記オン期間を設定することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載のユーザ端末。

【請求項4】

前記受信部は、前記送信構成情報と前記間欠受信情報とを上位レイヤシグナリングにより受信することを特徴とする請求項1から請求項3に記載のユーザ端末。

【請求項5】

前記送信周期は、PSS(Primary Synchronization Signal)、SSS(Secondary Synchronization Signal)、CRS(Channel-specific Reference Signal)の少なくとも一つの送信周期よりも長いことを特徴とする請求項1から請求項4に記載のユーザ端末。

【請求項6】

前記ディスカバリー信号は、CSI-RS(Channel State Information-Reference Signal)に基づいて構成されることを特徴とする請求項1から請求項5に記載のユーザ端末。

【請求項 7】

ディスカバリー信号の送信周期を示す送信構成情報と、前記ユーザ端末における間欠受信周期を示す間欠受信情報とを、生成する生成部と、

前記送信構成情報と前記間欠受信情報とを、ユーザ端末に送信する送信部と、を具備し、

前記ユーザ端末においてセルの検出及び／又は測定に用いられる検出期間が、前記送信周期と前記間欠受信周期とに基づいて、前記間欠受信周期で繰り返されるオン期間に関わらず設定されることを特徴とする無線基地局。

【請求項 8】

無線基地局において、ディスカバリー信号の送信周期を示す送信構成情報と、ユーザ端末における間欠受信周期を示す間欠受信情報とを、前記ユーザ端末に通知する工程と、

前記ユーザ端末において、前記送信周期と前記間欠受信周期とに基づいて、前記間欠受信周期で繰り返されるオン期間に関わらず、セルの検出及び／又は測定に用いられる検出期間を設定する工程と、を有することを特徴とする通信制御方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明の通信制御方法は、無線基地局において、ディスカバリー信号の送信周期を示す送信構成情報と、ユーザ端末における間欠受信周期を示す間欠受信情報とを、前記ユーザ端末に通知する工程と、前記ユーザ端末において、前記送信周期と前記間欠受信周期とに基づいて、前記間欠受信周期で繰り返されるオン期間に関わらず、セルの検出及び／又は測定に用いられる検出期間を設定する工程と、を有することを特徴とする。